

県産米消費拡大キャンペーン（仮称）運営等業務委託仕様書

1 業務名称：県産米消費拡大キャンペーン（仮称）運営等業務（以下、「本業務」という。）

2 目的

本業務は、小売店における県産米需要の確保および県産米消費の拡大のため、県産米消費拡大キャンペーン（仮称）を実施することを目的とする。

3 委託期間

契約日から令和6年3月31日まで

4 業務内容

小売店における県産米需要の確保及び県産米消費拡大に向けて、次の（1）から（2）に掲げる取組を行うものとする。

（1）県産米を販売する小売店におけるキャンペーンに係る企画・運営

小売店における県産米需要の確保および一般消費者における消費の拡大を図るため、県産米を販売するスーパーや直売所等の小売店（以下、「県産米小売店」という）において、県産農林水産物プレゼントキャンペーンを開催する。

- ① キャンペーン内容は、消費者が小売店等で県産米を購入して応募した方の中から抽選で、石川県産農林水産物や加工品等が進呈されるもの。応募方法は、郵便はがきおよびデジタルによるものの両方を用い、より多くの一般消費者が参加可能で、県産米小売店への負担の少ないような方法を提案すること。
- ② 開催期間は7月中旬から12月末までとし、開始日や終了日は、事務局及び関係者と調整の上決めること。また、商品の抽選・発送は期間中3～5回程度行い、3月中に発送を完了すること。
- ③ 予算の範囲内で、キャンペーンの運営、周知活動、HP等によるPR、プレゼントの発注・発送、必要資材の協力店への提供等キャンペーンに係るすべてを行うこと。
- ④ キャンペーンに参加する県産米小売店との連絡調整、開催に係る進行管理、イベント開催に必要な人員及び資材一式の準備などイベントに係る全てについて、事務局と協議の上、連携して行うこと。
- ⑤ キャンペーンをPRする、知事トップセールスの場を企画すること。
- ⑥ 応募状況やアンケート等から、実施結果の分析を行い、実績報告書と併せて報告すること。

（2）その他

本業務の円滑かつ効果的な実施に資する取組を提案し、事務局と協議の上、実施する。

## 5 成果品の提出

### (1) 実績報告書

本事業の実施内容を記載した実績報告書を2部作成することとし、用紙は日本工業規格とする。なお、A4以外のサイズを用いる場合はA4サイズに折りたたむこと。

### (2) 電子データ

実績報告書データについては、併せてDVD等の電子媒体により提出すること。

### (3) 提出期限

令和6年3月31日

## 6 情報のセキュリティの確保

### (1) 個人情報の保護

受託者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、別添2「個人情報の取扱いに係る特記事項」を遵守しなければならない。

### (2) 守秘義務

受託者は、業務で知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

### (3) 管理体制の確認

キャンペーン中に委託先の個人情報管理状況を予告なく視察する場合がある。

## 7 著作権等

(1) 今回の契約により作成された成果品等の著作権は、委託者に帰属する。

(2) 成果品等に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉・処理は、従前から所有していたものを含めて受託者が行うこととし、その経費は委託費に含む。第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で行う。

(3) 委託者から提供する以外の写真、画像、イラスト等のデータを使用する場合は、第三者の肖像権・著作権等の権利を侵害することのないよう厳に注意すること。

## 8 留意事項

(1) 業務の実施にあたっては、事務局や関係者と密に連携を図り、十分な協議の上、円滑に行うものとする。

(2) 業務の実施にあたり疑義が生じた事項については、事務局と協議の上、決定するものとする。

(3) 業務を円滑に運営するために、協議により追加、修正、削除することがある。

(4) キャンペーン名は仮称のため、変更可能である。

(5) 業務内容について、事務局の都合により一部変更する場合がある。

(6) 本契約はキャンペーン実行委員会と締結するものとする。